

西伯町・会見町合併協議会

協議会だより



創刊号

2003年2月



1月14日、西伯町・会見町合併協議会が設立され、新町発足に向け第一歩を踏み出しました。

発行：西伯町・会見町合併協議会 (TEL 48-3375 FAX 48-3376) 編集：西伯町・会見町合併協議会事務局
ホームページ：<http://www.saihaku.net/gappei/>
E-mail：otayori@sanmedia.or.jp

就任のあいさつ

両町の特長を守り育てるまちづくりを

会長 坂本昭文

合併協議会会長に選任された西伯町長の坂本です。生涯に一度しか経験することができないであろう「合併」という大きな課題に遭遇し感激しております。挑戦者の気持ちを忘れずに「この合併はよかった」と皆様に言ってもらえるように一生懸命頑張っておりますので何卒よろしくお願ひ申しあげます。

様の声を反映する機関として、公募による百名の委員からなる「まちづくり委員会」を設置して取り組むこととしておりますので、積極的な参加をお願ひ申しあげます。

さて、西伯・会見両町はお隣同士で似たような町ではありませんが、それぞれに特長的な取り組みがあります。

西伯町では国際環境基準

合併の成果はともに知恵と努力で

副会長 三嶋英輔

合併の枠組みでふっと頭に浮かんだのは、子供のころカスミ網（現在は使用禁止）で小鳥を取り、たくさん的小鳥を同じカゴの中に入れると喧嘩をして傷つく小鳥たちの姿。また畜産農家が経営悪化すると一挙に事業規模拡大して閉鎖に追い込まれる姿である。行政は採算性・効率性を追求する企業と違い、これらも配慮しながらも、子供・

老人・身障者の方々の福祉充実等を目指した運営が求められています。政治経済の混迷する不透明な今日、合併は歴史・文化・風土の似た、なじみ深い町との縁組をし、顔の見える温かみのある質の高いまちづくりを目指すべきと考えました。

合併して良かったと言えるためにも、お互いが経営感覚を持ちながら知恵を出し合い、支え

ISO14001の認証取得など環境や、保健・医療・福祉の連携した福祉のまちづくり、これらを住民参加で行う「100人委員会」の活動などが挙げられます。会見町には柿や梨の栽培に見

られるような農業を中心としたまちづくり、全国柿の種吹き飛ばし大会などユニークな取り組み、生涯学習や人権を大切にしてまちづくりなどが行われています。

を重点的なまちづくりの課題として取り組み、合併の成果をできるだけ速やかに皆様に還元していかなければならないと考えております。

このようにお互いの町の特長を大切にしながら、両町の一体化を促進するために情報通信基盤整備

常に見ておられると思いますが、新しい町の姿を思い描き、夢と希望の持てる新町建設に向けて必ず合併を成功させたいと考えておりますので、ご協力を賜りますようによろしくお願ひ申しあげまして就任のご挨拶いたします。



協議会委員のみなさん、これからよろしくお願ひします。

協議会委員のみなさんは次のとおり

会長	坂本昭文	西伯町長	三嶋英輔	西伯町助役	三嶋英輔
副会長	加藤節憲	会見町助役	野間田憲昭	西伯町助役	野間田憲昭
行政関係	藤岡山	西伯町議会 議長	森岡中	会見町議会 議長	藤岡中
議会関係	山田塚	西伯町議会 副議長	梅原三	会見町議会 副議長	山田塚
	松本十	合併調査特別委員長	松本十	合併調査特別委員長	松本十
	宇田田	合併等調査特別委員長	宇田田	合併等調査特別委員長	宇田田
学識経験者	磯板泰岡	西伯町	磯板泰岡	西伯町	磯板泰岡
	橋佐井	西伯町	橋佐井	西伯町	橋佐井
	豊江人	西伯町	豊江人	西伯町	豊江人
	勝人	西伯町	勝人	西伯町	勝人
	雅	西伯町	雅	西伯町	雅

対等合併を確認

第一回協議会開催

会見町役場において第一回協議会が開催されました。

会長には坂本昭文西伯町長、副会長に三嶋英輔会見町長がそれぞれ選任されました。

会議は全会一致で

会議は、原則として公開するものとする。又会議の進行は十分な議論を尽くし全会一致で合意を図る。採決は出席委員の三分の二以上を持って決定するなどの内容を盛り込まれた会議運営規程を提案し、原案どおり承認されました。

経費は両町均等に負担

経費は両町均等に各四百五十万円を負担する。主な内容は月一回の協議会の開催、広報紙の発行会議録の作成先進地視察など、事業計画の提案を行います。先進地視察先及び業務委託費の再検討などの意見が出されましたが、予算案どおり承認されました。

合併の期日・名称は 今後協議

事務局より二十四の協議項目の説明を行い、合併の方式については対等合併とする。合併の期日については、今後協議していくことを全会一致で確認されました。

新町の名称については公募方式とし、公募の方法は今後協議



会で決定していくこと。他の協議項目についても今後協議していくことの確認を行いました。

特定期限までは 二十六ヶ月

合併特例法期限切れとなる平成十七年三月三十一日までに新町誕生の必要があり、それまでの作業スケジュールを説明し、確認されました。

まちづくり委員は 五十人ずつで

協議会では、まちづくり計画

「合併の方式」とは

市町村合併には、新設合併（対等合併）と編入合併（吸収合併）の2通りの方式があります。

新設合併とは、A町とB町を廃し、その区域をもってC町を設置するような場合であり、A町・B町の法人格は消滅し新しいC町の法人格が発生するものです。

編入合併とは、D町を廃してE町に編入するような場合であり、編入する側のE町の法人格は合併による影響を受けず、編入されるD町は法人格が消滅するものです。

作成に意見を聞く「まちづくり委員会」を設けます。

両町民各五十人の百人で構成する「まちづくり委員」を募集します。募集内容については第一回協議会において決定します。

別紙、参加申込書により応募をお待ちしています。

協議項目は24項目

- 一 合併の方式に関する事
- 二 合併の期日に関する事
- 三 新町の名称に関する事
- 四 新町の事務所の位置に関する事
- 五 新町建設計画に関する事
- 六 財産の取扱いに関する事
- 七 協議委員の定数及び任期の取扱いに関する事
- 八 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いに関する事
- 九 特別職の身分の取扱いに関する事
- 一〇 一般職の職員の身分の取扱いに関する事
- 一一 条例、規則等の取扱いに関する事
- 一二 事務組織及び機構の取扱いに関する事
- 一三 広域連合等の取扱いに関する事
- 一四 地方税の取扱いに関する事
- 一五 使用料、手数料等の取扱いに関する事
- 一六 補助金、交付金等の取扱いに関する事
- 一七 字名の取扱いに関する事
- 一八 公共的団体の取扱いに関する事
- 一九 慣行の取扱いに関する事
- 二〇 国民健康保険事業の取扱いに関する事
- 二一 介護保険事業の取扱いに関する事
- 二二 消防団の取扱いに関する事
- 二三 各種事務事業の取扱いに関する事
- 二四 その他合併に関する事

第二回協議会は二月十七日（月）プラザ西伯において開催されました。内容は次号で報告します。

第三回協議会は三月四日（火）午前九時から、会見町総合福祉センターにおいて開催予定です。

片山善博 鳥取県知事 講演会開く

鳥取県知事 片山善博氏を招き、一月二十四日(金)会見町総合福祉センターにおいて「市町村合併問題講演会」を開催しました。西伯・会見両町の住民、約三百名の参加者が集まり、大盛況となりました。

町の将来は自分たちで

市町村の問題を考えるとときに一番肝心なのは、自分の問題として町はどうあるべきかを考えることであり、市町村は住民にとって一番重要な存在であるとして、合併問題等自分たちの住む



片山知事「顔の見える合併が住民の幸せにつながる。」と講演。

町の将来を住民として真剣に考えたいと訴えられました。

二町合併を支持

顔の見えない、手の届かない行政では、住民としては不安であり、地方自治は大きくない方がいいという考えを持っていると知事の特論を説きながらも、福祉・文化行政、IT化など多岐なニーズに添えていくにはある程度の規模が必要で、地方分権時代になるとますます力量が問われると講演され、そして、四町ぐらいが一番いいが、それ

がかなわなければ次善の策、三善の策という話になる。今回会見町と西伯町



の二町でこれからの地域づくりをやっていくというのは、次善・三善の選択となる。しかし、大きなところのしつぽになるより、自分たちが主体的に地域づくりのできる、自分たちの代表を出し自分たちの地域経営ができる。これは選択肢としてベターな選択と、西伯町・会見町の二町合併を支持されました。

● 出合いから始まる

一月十四日から六名の職員で、合併推進室がスタートしました。およそ二年後には両町の職員が机を並べることとなりますが、一足先に一緒にになりました。

これまで職場も生活も違う職員がひとつの室で仕事をやる。これが出合いの始まり。

これからの二年間は、西伯町と会見町の皆さんとの出合いのステージを少しでも多くし、ひとつの町民としてふれあえるまちづくりを目指して合併の作業を進めます。どうかご協力をお願いします。

(合併推進室長 奥山俊二)

合併協議会設置までの経緯

平成11年 7月16日	「地方分権の推進を図るための関係法律整備等に関する法律」公布
平成12年 4月1日	「市町村の合併の特例に関する法律」一部改正
12月15日	「地方分権一括法」施行
平成13年 7月4日	鳥取県が「市町村合併についての考え方」揭示
5日	西部4町(西伯、会見、岸本、溝口)合併研究会を総務課長レベルで設置
12月15日	西部地域振興協議会合併問題等勉強会(西部14市町村)を合併担当課長レベルで設置
平成14年 11月11日	西部4町合併研究会検討報告書提出
14日	西部地域振興協議会合併問題等勉強会(西部14市町村)報告書提出
12月9日	会見町議会特別委員会「西伯町との2町合併」の方針決定
22日	西伯町議会特別委員会「会見町との2町合併」の方針決定
25日	西伯町、会見町の各議会特別委員会で「西伯町・会見町合併協議会設立準備会」の設置を決定
26日	第1回西伯町・会見町合併協議会設立準備会開催
27日	西伯町、会見町の各議会で「西伯町・会見町合併協議会」の設置を可決
平成15年 1月14日	鳥取県知事へ要請(合併重点支援地域指定及び専任職員派遣)
	鳥取県知事へ要請(分権推進室長を西伯町・会見町合併協議会委員に委嘱)
	鳥取県より合併重点支援地域の指定通知(協議会発足日より)
	西伯町・会見町合併協議会設置(発足式)
	第1回西伯町・会見町合併協議会開催
	合併協議会設置に伴う事務所の開設

合併協議会事務局(合併推進室)

事務局 長	野間田憲昭	会見町助役
副事務局 長	加藤 節雄	西伯町助役
合併推進室 長	奥山 俊二	西伯町より派遣
次 長	柳林 正彦	鳥取県より派遣
室 長 補 佐	岡田 厚美	会見町より派遣
室 長 補 佐	米原 純晃	会見町より派遣
主 事	前田智恵子	西伯町より派遣
随 時 職 員	安達 宣子	西伯町より派遣